

京都市告示第756号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで、次の者を指定納付受託者に指定し、代理納付事務を委託します。

令和5年3月31日

京都市長 門川大作

指定納付受託者の名称等

名称及び代表者	住所
SBペイメントサービス株式会社 代表取締役社長 榛葉淳	東京都港区海岸1丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー

(文化市民局地域自治推進室)